

令和7年山形県教育委員会5月定例会の会議結果について

令和7年5月15日
教 育 局

- 日 時 令和7年5月15日（木）午後2時00分～午後2時46分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 須貝教育長、小関委員、工藤委員、和田委員、丹治委員、手塚委員
○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案	担 当 課
<p>議第1号 山形県金峰少年自然の家に係る指定管理者の募集について</p> <p>山形県金峰少年自然の家に係る指定管理者を募集することに決定しました。</p> <p>【概要】施 設 名： ①山形県金峰少年自然の家 ②山形県金峰少年自然の家海浜自然の家</p> <p>所 在 地： ①山形県鶴岡市高坂字杉ヶ沢 54 番地 1 ②山形県飽海郡遊佐町菅里字菅野 299 番</p> <p>指定期間： 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで</p>	生涯教育・学習振興課
<p>議第2号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規則の規定を改正することに決定しました。</p>	教職員課
<p>議第3号 教職員の人事について</p> <p>次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。</p> <p>・横領 免職：1名 [管理監督責任] 減給10分の1（3月）：2名</p>	教職員課
<p>議第4号 <追加提案> 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について</p> <p>議第3号にて免職の処分を決定した職員1名の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。</p>	教職員課

※議第3号及び議第4号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上